

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒160-0012 東京都新宿区南元町23番地
公立共済四谷ビル TEL 03-5368-7670

地域社会における

社会教育活動を

山形県社会教育委員連絡協議会会長

舛田 忠雄

「地方分権一括法」、市町村合併、そして進行中の「公の施設」への指定管理者制度の導入等々、ここ数年、社会教育をとりまく環境は大きく転換しようとしている。

本県の場合、市町村合併の進捗率は他県に比べて低いが、それでも今年の四月現在、市町村数はこれまでの四四から三五へと減少した。また公民館への指定管理者制度の導入は、今年度すでに三市町で導入され、ここ数年のうちに導入が予定、または検討されているのは一三市町村に上るといった状況にある。

ここ数年のこうした国の動向に連動した市町村の動きは、多くの市町村が厳しい財政状況のもとで、行財政改革を迫られている現状では、避けることがむずかしい大きな流れか

もしれない。しかしこうした動きが、各市町村において、社会教育行政が地域社会から遠ざかっていく心配や、地域社会での社会教育活動の低迷や衰退につながる恐れがあることを否定することはできなからう。

こうした状況であるからこそ、いま私たちは、社会教育活動の原点である地域社会での活動に力を注ぐべきであると思っている。地域社会とは、そこに生活を営む生活者の協働行為によってつくりだされた地域的な領域であり、単に線引きされた、そして所与の地域的な広がりではないと、私は考えている。この地域社会において、地域住民がみずからの生き方と生活のあり方を、そして地域社会のあり方を改めて見直す活動から社会教育活動の再構築をめざす

舛田 忠雄（ますだ ただを）

昭和13年 茨城県生まれ

57年 山形大学教授

平成12年 山形県社会教育委員の会議議長

議長

12年 山形県社会教育委員連絡協議会会長

協議会会長

16年 山形大学名誉教授

16年 米沢市教育委員会教育長



ことが、いまとくに必要だと思っている。そこでの活動の拠点は公民館であると考えている。

こうした理解から本県は、平成一三年度から社会教育研究大会と公民館大会の合同開催を実現し、現在、両事務局の一本化の検討をすすめようとしている。また平成一七年八月には社会教育委員会議に設置された特別委員会が『これからの公民館のあり方』を報告し、各市町村が活用しはじめたところでもある。

富山だより

社会教育の新たな風にのって

富山県社会教育委員連絡協議会

会長 宮本 仁 吾

社会教育とは

「生涯学習」は、社会教育のほか、学校教育や組織的に行わない個人的な学習活動なども含む点で社会教育より広い活動を対象とする概念ですが、社会教育と混同されることがあります。社会教育とは、社会教育法第二条に「学校教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」と定義されており、住民の生活課題、地域課題、社会的課題などの解決のための学習支援であり、生活に密着した教育であるとも言えます。

さて、今、少子高齢化や高度情報化、国際化が急速に進展するに伴い、家庭や地域における教育力の低

下が懸念されています。また、市町村合併によって住民の活動基盤が変化するとともに、地域社会での住民意識の希薄化が叫ばれています。しかし、このような社会の変化は今起こったのではなく、多少の強弱はあるものの、これまでも絶えず変化し続けてきたと考えた方が自然です。社会の変化は、常に取り組むべき新しい課題を生み出します。

新しい時代の社会教育

そこで、本年二月に文部科学省生涯学習政策局社会教育課から出された「新しい時代の社会教育」の中でも述べられているように、これからの社会教育には、単に個人の趣味・教養を充足させるだけのものにとどまるのではなく、新しい「公共」の



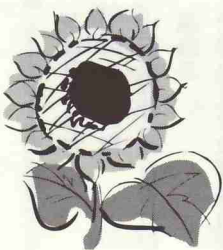
形成を目指し、「国民や地域住民として必ず対処することが必要な課題についての学習」や「地域の課題解決学習」に係る分野などに特に重点を置き、地域住民の参画を促しつつ、効果的に推進することが望まれています。このような意味も含めまして、今年度の第四八回全国社会教育研究大会富山大会のスローガンを「社会教育の新たな風にのって」とさせていただきます。

一〇月一八日〜二〇日に開催されますこの大会を機に、シンポジウムや分科会での協議、休憩時間等における交流を通して、参加された方々のネットワークが広がり、互いに学び合いながら社会教育がますます充実していくことを願っています。また、本県では、この大会を社会教育

委員のみならず、公民館、PTA、婦人会等の関係団体にも広く参加を呼びかけ、部会別研修でも積極的に話題提供をしていただき、これからの社会教育のあり方について広く意見を交流する場と位置づけています。

論語の一節に「子曰く、吾れかつて終日食（くら）わず、終日寝（い）ねず。以て思う、益無し。学ぶに如かざるなり」という教えがあります。ただ考え、あれこれ思いをめぐらししているより、これまでの積み重ねの中にある良い実践に学ぶことや、まわりにある素晴らしい先進的な実践に学ぶことが先へ進む道ではないでしょうか。

この富山の地において、これからの社会教育のあり方を大いに論議していただき、今後の展望を皆様方からお示しいただけるような大会になればと願っています。全国の社会教育委員及び社会教育関係者のご来県を、心よりお待ちしております。

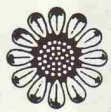


平成一八年度 社会教育委員連合 会長表彰受賞者 決まる

平成一八年一〇月一九日、全国社会教育研究大会(富山大会)開会式の席上で、次の六七名の方々が表彰状を一名の方が感謝状を受けられます。おめでとうございます。

Table with columns: 受賞者(敬称略), 都道府県, 氏名, 所属, 群馬県, 本吉, 修二, 六合村, etc.

Table with columns: 島根県, 長野, 忠, 松江市, 岡山県, 藤井, 康道, 総社市, etc.



社教連制定 社会教育委員バッジ

ピン式(男女兼用) 頒布価額一五七五円 〇三―五三六八―七六七〇

表彰規程施行細則

- 第一条 表彰は毎年度実施する。ただし、文部科学大臣の表彰がある年は行わない。
第二条 表彰候補者を推薦する基準は次のとおりとする。(毎年四月一日を基準日とする。)
① 社会教育委員は七年以上の在任者とする。
② 会長は六年以上在任し、その職を退いた者とする。
③ 関係職員は五年以上在職した者とする。
第三条 表彰者は都道府県ごとに社会教育委員現員数が五〇〇人までは一人、五〇一人より一、〇〇〇人までは二人、一、〇〇〇一人より一、五〇〇人までは三人、一、五〇〇一人より二、〇〇〇人までは四人、二、〇〇〇人以上は五人とする。
二 指定都市の表彰者は、全指定都市に対し三人とする。
第四条 規程第四条第一号、第三号については表彰状を、第二号については感謝状を贈呈する。
付則 この改正は平成五年一〇月一四日から施行する。
この改正は平成一七年一〇月二七日から施行する。

北から南から

神奈川

実践的活動は社会教育委員の役割であるのか？

神奈川県社会教育委員連絡協議会

会長 蛭田道春



戦前の社会教育委員は、諮問機関としてではなく実践機関あるいは指導者としての性格をもっていた。戦後、文部省通知「都道府県社会教育委員並びに市町村社会教育委員設置について」（昭和二二）がだされてから、審議機関と実践機関の性格をもつようになった。しかし、社会教育法の成立によつて諮問機関として社会教育委員の制度が設置された。社会教育委員の制度の特質は、「具体的な住民の声」が教育委員会に反映する」にあり、「住民の世論と社会教育行政との橋渡し」にある。（社会教育の現状 文部省）

社会教育委員の役割は、助言機関、諮問機関であつて「実践活動」「実践的指導的事務」をするもので

ないとしている。そして、「民間における自主的奉仕行為として委員にその実践的活動を仰ぐ場合が多く、そのため条例によつて委員に実践的性格を附与するような試みも与えられるのであるが、これは法の趣旨に反するものと云わざるを得ない。」といわれている。地方からもこの点について問い合わせがあつた。

「社会教育委員に関する疑義について」（昭和二七年一月二五日 青森県教育長あて 社会教育課長あて）

照会 「市町村の条例において、社会教育委員の実践的性格を規定することができるか」

回答 「社会教育委員の職務について、社会教育法一七条に規定せられていゝるものと異り、実践的職務につ

いて規定することは社会教育法第一七条の規定に違反し、同法第四章全体の規定の趣旨にも違反するものと解せられます。」

このように、社会教育委員が実践的活動をすることは、社会教育委員制度の諮問機関という主旨がなくなること、社会教育委員の選出母体である団体やグループ活動と競合すること、地域の住民を指導することになつてしまふことなどがあげられる。諮問機関という社会教育委員の本来的役割（提言、意見具申など）を考えれば、地域のニーズを把握すること、行政課題の把握と理解、地域への支援として何が最も必要であるのかなどがあげられるであろう。

大正大学・大学院教授

改訂 社会教育法解説

井内慶次郎・山本恒夫・浅井経子 共著

定価1,050円
(本体1,000+税)

変化する時代の社会教育

社会教育委員必携

伊藤俊夫 編

定価1,260円
(本体1,200+税)

宮崎

協働の時代における社会教育の課題

宮崎県社会教育委員連絡協議会

会長 上 條 秀 元

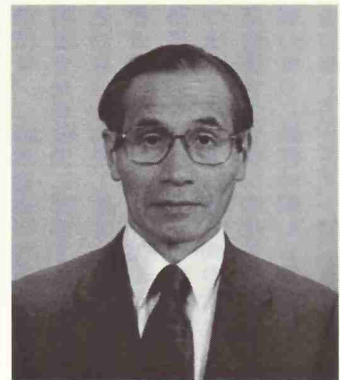
近年、協働という言葉が社会教育の世界においても用いられるようになった。この言葉は、民間非営利団体(NPO)の発展に見られる民間部門の役割増大を背景とした、「行政主導」から「協働」への転換を示す用語として登場した。

先駆けて協働が進んだ福祉の分野では、高齢化への対応やバリアフリー社会の形成に関する地域社会のニーズが発展し、行政のみではこれらのニーズに対応しきれないという事態が生じた。一方、新たに生まれたNPOは、これらのニーズに応えて、きめ細かな、小回りの効いたサービスを提供するようになった。こうした中で、行政はNPOと協働

することによって、住民に対するサービスの拡充を図ることが可能となった。

協働とは、「異なるセクターが、共有された目的を実現するために、互いの力を生かして相乗効果を得るためのプロセス」と定義される。関係者がそれぞれの役割(持ち味)を発揮しながら対等な立場で協力し合うことにより、相乗効果が生み出されることが期待される。

ところで、近年子育て支援・福祉・環境・国際交流など、様々な分野のNPOが地域で活発な社会教育活動を展開するようになった。この現状を踏まえて、社会教育行政においても、協働の対象をこれらのNPOに



まで広げることが求められる。この中で、社会教育関係団体とNPOが同じテーブルにつき、青少年健全育成等の課題のために、手を携えて取り組むことが期待されている。このことは、社会教育関係団体にとっても、活動の充実と活性化のための良き機会となるであろう。

宮崎県教育委員会は、本年度から県内各地の「モデル中学校区」において、「地域で子どもを育てる『地域教育システム創造』実践モデル事業」を開始した。このモデル事業を実施する中で、先に述べたような協働を発展させることも、重要な課題と思われる。

宮崎大学教授

北から南から

平成19年度社会教育研究大会のお知らせ(予定)

全国大会(香川大会)	平成19年10月24日(水)~26日(金)	サンポートホール高松ほか
(兼中国・四国地区大会)		
北海道地区	(芦別大会)	未定
東北地区	(岩手大会)	未定
関東甲信越静岡地区	(静岡大会)	19年9月13日(木)~14日(金) 熱海後楽園ホテル
東海北陸地区	(愛知大会)	19年10月18日(木)~19日(金) 江南市民文化会館ほか
近畿地区	(みなべ大会)	19年9月6日(木)~7日(金) 紀州南部ロイヤルホテル
九州地区	(大分大会)	19年11月15日(木)~16日(金) ビーコンプラザほか
第50回記念全国大会(長野大会)	20年10月29日(水)~31日(金)	長野県県民文化会館ほか

「早寝早起朝ごはん」国民運動について

文部科学省生涯学習政策局
「早寝早起朝ごはん」
国民運動プロジェクトチーム

○子どもの基本的生活習慣の現状

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切ですが、最近の子どもたちを見ると、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という成長期の子どもにとつて当たり前で必要不可欠な基本的生活習慣が大きく乱れています。とりわけ、今日の子どもの学習意欲・体力・気力の低下は、社会の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題であり、家庭における食事や睡眠などの基本的生活習慣の乱れとの相関関係も指摘されています。

民間機関の最近の調査によると、夜一〇時以降に就寝する就学前の幼児の割合は、二九％（約三割）にのぼるといふ結果が出ています。また、文部科学省の委嘱調査によりますと、平日二四時以降に就寝する小・中学生の割合は、小学六年生で一・二％、中学三年生で六四％となっております。

さらに、国立教育政策研究所の調査

によりますと、朝食をとらないことがある小中学生の割合は、小学生で一五％、中学生で二二％に達しています。特に、学力と朝食の関係においては、昨年公表された「小・中学校教育課程実施状況調査」によれば、毎朝朝食を取る子どももほど、ペーパーテストの得点が高い傾向にあることも明らかになっています。

○理屈で知る基本的生活習慣の重要性

聖徳大学の鈴木みゆき教授の調査によると、五歳児を対象に三角形模写がどの程度できるかを調査したところ、睡眠覚醒リズムの不整な子どもは、正常な子どもに比べて、三角形模写ができない危険率が五・八倍になるといふことがわかりました。三角形模写は、斜線を認識する能力、描く能力が垂直や水平を認識する能力、描く能力と比べて困難であるため、四、五歳児の脳の発達の手標としてわかりやすいといふことです。

この調査から言えることは、子どもたちの成長には、規則正しい生活リズムすなわち決まった時刻に起き、決まった時刻に寝るという習慣が大切であるといふことです。

また、この規則正しい生活リズムの習慣の大切さについて、小児科医であり子どもの早起きをすすめる会代表でもある神山潤氏は、次のような指摘を行っています。

「地球の一日は二四時間です。ところがヒトの生体時計の一日は、大多数のヒトでこの地球の周期二四時間よりも長いのです。ですから、あるヒトに時計のない一日中同じ明るさの部屋の中で生活してもらおうと、そのヒトは自分の生体時計に従って二四時間よりも長い周期で生活を始めます。〈略〉ヒトは無意識に自分の生体時計の周期を、毎日地球時間の周期二四時間に合わせて生きているのです。この無意識の作業を『生体時計を地球時間に同調させる』（略）という言い方をします。では、何を手がかりにこの同調作業を行っているかという点、これが「朝の光」です。つまり、私たちは毎日朝の光を浴びるおかげで、自分の生体時計を無意識のうちに地球時間に合わせて生活しているのです。」（けやき出版「早

起き脳が子どもを伸ばす」より）

規則正しい生活リズムの習慣は、早起きをし「朝の光」を浴びることによって保たれるといふことを神山氏は指摘しています。

さらに服部栄養専門学校校長の服部幸應氏は、「脳を働かせるための唯一の栄養素がブドウ糖で、これは脂肪のように体内に蓄えることができない。子どもは大人よりも胃袋が小さいので、一度の食事で補給されるブドウ糖が少ない。前日の夕食で摂取したブドウ糖は、睡眠中に消費され、朝、目覚めたときにはエネルギー不足の状態になる。このため、朝ごはんをとらなければブドウ糖が補給されず、脳の働きが鈍くなって集中力や作業能力、学習能力が低下する。」との指摘を行っています。（服部幸應の食育マガジン「笑う食卓」'06volume08より要約）

○子どもの生活リズム向上は大人社会の役割

現在、家庭における食事や睡眠など、子どもの基本的生活習慣の乱れは、もはや個々の家庭や子どもとの問題として見過ごすことのできるものではないところに来ています。大人のライフワークが、子どもの生活リズムに大きく影響しており、社会全

体の問題として大人たちが一丸となつて取組んでいくことが重要です。

○「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進

子どもの健全な育成のための基本的生活習慣については、今突然言い始めた訳ではなく、例えば、過去の審議会等においても議論されており、また家庭教育手帳や文部科学省の委託事業により、その重要性について保護者への情報提供や学習機会の提供に努めてきたところです。

このたび、文部科学省では、平成一八年度から新たに、早寝早起きや朝食をとるなど、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成するため、「子どもの生活リズムの向上プロジェクト」として一億三、〇〇〇万円の前算を計上し、読書や外遊び、スポーツなど様々な活動をおおし、地域ぐるみで生活リズムの向上を図る取組みを推進しています。

また、子どもの生活リズム向上プロジェクトと並行して、「早寝早起き」や「朝食」をとることなどの基本的生活習慣づくりに取組んでいただくため、PTAはもとより、子ども会、青少年団体、スポーツ団体、文化関係団体、あるいは読書・食育推進団体、さらに経済界、メディア、市民活動

団体など幅広い関係者から構成される「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が四月二四日に発足し、民間主導の国民運動が展開されております。

現在、本運動に賛同し協議会に参加していただいた様々な団体とともに、子どもの基本的生活習慣の確立につながる運動を積極的に展開しております。なお、多くの関係者により、かみやすい運動にしていくために、運動の名称としては「早寝早起き朝ごはん」運動としていますが、本運動は、「早寝」、「早起き」、「朝ごはん」のみを行うのではなく、基本的生活習慣を確立し、子どもの生活リズムを向上させようとするものなので、子どもを取り巻く環境を改善できるような取組んでいきたいと考えています。また、この運動によつて親たちがプレッシャーを感じてしまわないよう、「これならやれそうだ。」「やってみよう。」という気持ちができるような運動にしていくことも必要だと思っております。

（家庭教育支援室長 山本裕一）



社会教育委員退任者会について

群馬県社会教育委員退任者会会長

大西 康之

私が社会教育委員の退任者会を作る提案をしようとしたのは、合併により社会教育委員の減少は大きく社会教育の力が落ちますが、それを考えて社会教育を守り育てる力を得たいということでした。

その合併により生木を裂かれるように辞めざるを得ない人が続出しますがその人達が社会教育の世界に残れる手はずを作りたいたと考えたのです。

そして、丁度平成一六年全国社会教育研究大会（群馬大会）の準備と合わせベテランに全国大会の準備を手伝って貰いたいと考えた事を理由に私は県教委の助力を得て提案することが出来ました。

大変な忙しさの中でしたので、まず県内都市代表で構成されている群馬県社会教育委員連絡協議会役員会の退任者会を作る事から提案しました。

その時、会の名前は群馬県社会教育委員連絡協議会退任者会という名前になりました。

それは数年後に県の社会教育委員も各市町村の社会教育委員も会員として呼びかけるという了解を得てその時付けた名前です。

今までの事業は全国研究大会のお手伝いの他、毎年一度ずつ研修会を行つて参りました。

今年、三月、私は社会教育委員を退任しましたが、それを機に、退任者会会長にさせて頂いたとき、この際、県市町村の社会教育委員全体に会を広げることとし、全国大会当時の委員からを目標に八月から会員募集を始めたところです。

そして、今年の研修会は最近合併して高崎市になりましたが、旧倉淵村に小栗上野介を訪ねての一泊研修の後小栗上野介の顕彰についての提案ができたかと考えています。

退任者会が社会教育の本質的なことと将来のことなどについての提言集団になり真の社会教育を支える力になればと考えています。

「社教連」だより

平成一八年度

第一回総会、理事会開催される

平成一八年度第一回「社教連」総

会が、去る五月九日(火)午後一時から、中田 徹文部科学省大臣官房審議官を来賓に迎え、ホテルフロラシオン青山で開催されました。

総会では、①平成一七年度事業報告・決算報告、②平成一八年度事業計画案・予算案、③平成一八年度全国大会(富山大会)開催要項が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。

さらに平成一九年度の全国大会は平成一九年一〇月二四日～二六日、香川県での開催が承認されました。

また、平成二〇年度の第五〇回記念大会をどの様に持つかについて昨年来検討してきた結果、長野県にお願いしたい、という会長提案が承認されました。

④基本財産の取り崩しについて、第五〇回記念大会を契機に委員連合の自立・活性化を図るため、その活動費として基本財産の一部三千万円を取り崩すことについて承認されました。

⑤協議事項として、(社)委員連

合の自立・活性化に関する検討事項(案)が大橋会長から提案され、その提案内容について今後引き続き検討していくことが承認されました。

なお、そのうち、会長の諮問機関として「自立活性化委員会」及び「第五〇回記念行事委員会」の二つの専門委員会については、本年度から設置することが承認されました。

堺市が「社教連」に入会

平成一八年四月から政令指定都市となった堺市社会教育委員の会議が新たに「社教連」に入会、総会において紹介されました。「社教連」の正会員は六三団体となりました。

理事会

総会に先立って、同日午前一〇時から第一回理事会が開催され、始めに、政令指定都市となった堺市社会教育委員の会議の入会を承認。前掲総会と同様の事業報告、決算報告、事業計画案、収支予算案を承認。

一八年度、一九年度の全国大会を承認。二〇年度の全国大会開催県を長野県に決定することを承認。

また、基本財産の取り崩し、会長提案による「自立・活性化に関する検討事項」(案)による専門委員会の本年度設置について承認されました。

社教連専門委員会設置

平成一八年度第一回総会で承認された二つの専門委員会が設置され、第一回委員会を八月二十九日に開催。

○自立活性化専門委員会

委員長 大橋謙策 会長

委員 小杉山清 専務理事

委員 内海 隆 青森県会長

委員 大西康之 群馬県社教委員

委員 上杉孝實 兵庫県会長

委員 上條秀元 宮崎県会長

委員 小杉山清 専務理事

委員 大橋謙策 会長

委員 小杉山清 専務理事

○第50回研究大会記念行事専門委員会

委員長 小杉山清 専務理事

委員 小出 勉 長野県会長

委員 (19年度全国・地区大会)

委員 加野芳正 香川県会長

委員 関寺恭朗 北海道会長

委員 松尾弘一 岩手県会長

委員 井原照夫 静岡県会長

委員 藤井容江 愛知県会長

委員 榎本浩巳 和歌山県会長

委員 山崎清男 大分県会長

委員 (50年史関係等)

委員 蛭田道春 神奈川県会長

(社)全国社会教育委員連合 企画

社教情報No.55

10月上旬発行予定 [A 5判64頁] 定価350円(本体333円)〒140円

特集・社会教育委員の基本的な役割と課題

- 《論文》 社会教育委員とはなにか (財)日本生涯学習総合研究所理事 伊藤 俊夫
- 《論文》 社会教育に期待されるもの 広島県社会教育委員連絡協議会会長 有本 章
- 《論文》 一般行政と社会教育行政 兵庫県社会教育委員協議会会長 上杉 孝實
- 《事例》 社会教育委員の活動状況 北海道蘭越町社会教育委員会議委員長 親谷 正則
- 長野県青木村社会教育委員長 下形 文幸
- 和歌山県社会教育委員 秋宗久美子
- 長崎県平戸市社会教育委員 浦 貢
- 《視点》 危機的状況にある社会教育行政を立て直すのは社会教育委員の役割 東京家政大学教授 村田 文生

編集・発行 (財)全日本社会教育連合会 TEL 03(5368)7670 FAX 03(5368)7671

全国の社会教育委員・関係者が、事業企画やアイデアづくりに活用中！

雑誌「社会教育」 新規年間購読のお誘い

2006年10月号から読者（社会教育委員・関係者）の
皆様の要望にこたえて
「プレミアムページ」を設け、内容進化「社会教育」プレミアムに

- ◎活動・プランニングの企画・デザインに役立つ情報
（他の事例）収集に困っていませんか
- ◎必要な情報の選択・整理に苦労していませんか

リニューアルされた「社会教育」はこうしたニーズに的確に応えていきます

- ◎地域で活躍する社会教育委員の活動紹介
- ◎特集
- ◎実践手法研究
- ◎政策データ
- ◎誌上セミナー
- ◎テーマ新連載
- ◎投稿
- ◎コラム
- ◎プレミアムページ 新設

詳しくはホームページ <http://shiminjuku.com/kyouiku/> を御覧下さい

ここが変わります ■ プレミアムページの新設 ■

いくつかの項目からなる「テーマ」別事例ページ（連絡先入）
あなたの知りたい、関心のあるテーマが毎月掲載一目で分かる
情報のクリアニング・ハウスをめざします

【社会教育委員】【自治体政策】
【研究団体】【地域団体・NPO・市民グループ】

【地球環境】【国際理解】【健康】【福祉】【子育て】【食育】
【男女共同参画】【青少年健全育成】【キャリア支援】
【情報リテラシー】【能力開発】【企業社会貢献活動】【メセナ】
【知的財産】【野外活動】【体験活動】【世代間交流】
【スポーツ】【芸術・文化】【音楽】

【公民館】【図書館】【博物館】【青少年施設】【女性施設】
【大学・学校】

財団法人全日本社会教育連合会発行 雑誌コード：04401 1946年創刊 毎月1日発行

◎裏面の申し込み用紙から申し込みいただけたら幸いです◎

お申し込みはいますぐ

読者サービスセンター行き

FAX 03-5368-7671

新規購読申込書

雑誌「社会教育」

■「直接予約購読・前払い」のおすすめ■

当会に直接年間予約購読され、料金を前払いしていただくと、購読料は送料サービスで年間9,900円とお得です。料金前払いでの直接予約購読をおすすめします。

普通号（年10冊） 780円（税込）

増大号（年2冊） 1,200円（税込）

直接年間予約購読・前払い（送料サービス） 9,900円（税込）

連絡先・郵送先 〒160-0012 東京都新宿区南元町23番地 公立共済四谷ビル 3階

（財）全日本社会教育連合会 読者サービスセンター

【電話】03-5368-7670 【ファックス】03-5368-7671

申し込み日 年 月 日

◎下記のとおり申し込みます

■申込書■

「社会教育」購読期間 1年間（12冊）9,900円 年 月号から

にチェックをお願いします

お名前	フリガナ		
ご自宅住所	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> - <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 勤務先（下記記入の住所が勤務先の場合チェックを）	
勤務先	ご所属など		
ご自宅電話	勤務先電話		

Eメールアドレス等